

豊島区



景観形成ガイドライン

建築物編

池袋駅東口周辺景観形成特別地区 追録編



令和4(2022)年6月



豊島区
TOSHIMA CITY

豊島区 景観形成ガイドライン

建築物編

池袋駅東口周辺景観形成特別地区 追録編



令和4(2022)年6月



豊島区
TOSHIMA CITY

豊島区景観形成ガイドライン（建築物編）について

区では「豊島区景観計画」の景観形成基準をわかりやすく解説し補足するものとして「豊島区景観形成ガイドライン」を定めています。

このため、「豊島区景観計画」の改定を踏まえ「景観形成ガイドライン」についても必要な見直しを行っています。

<今回の改定>

景観形成特別地区「池袋駅東口周辺」の指定に伴う改定

目次

豊島区景観形成ガイドライン （建築物編）の改定箇所	改定内容	ページ
第2章 景観形成基準		
1. 建築物の基準	景観形成特別地区に 「池袋駅東口周辺」を追加	06
（2）景観形成特別地区の景観形成基準		06
池袋駅東口周辺（共通）		08
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）		12
明治通り・池袋駅東口駅前		16
サンシャイン60通り		20
サンシャイン通り		24
南北区道		28
新たなにぎわいの拠点 南池袋公園界限		32
新たなにぎわいの拠点 Hareza池袋界限		35
個性ある界限 小路界限		38
2. 工作物の基準		41
3. 開発行為の基準		43
4. 色彩の基準	44	

豊島区景観形成ガイドラインは「公共空間編」「建築物編」「屋外広告物編」の3種類があります。それぞれ下記の内容を定めていますので、併せてご参照ください。

また、池袋駅周辺地域を『国際アートカルチャー都市のメインステージ』として育てていくための次なるステップとして優先的に取り組むべき項目を「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」に示していますので、併せてご活用下さい。



公共空間編

公共施設等の基本的な考え方・方針
計画・管理等の各段階における取り組み
要素別の配慮事項・事例

- ・フェンス・塀類
- ・ポール類
- ・ネット類
- ・擁壁
- ・設備類
- ・舗装類
- ・駐車場・駐輪場
- ・ファニチャー
- ・植栽類
- ・照明類
- ・公共サイン・屋外広告物

色彩の考え方

豊島区景観計画の「公共空間に対する景観形成基準」をポイントと取組みイメージなどで解説しています。



建築物編

市街地の区分に応じた景観形成基準

- ・低層住居系市街地
- ・住居系市街地
- ・複合市街地
- ・商業・業務系市街地

景観形成特別地区の景観形成基準

- ・神田川沿川景観形成特別地区
- ・六義園周辺景観形成特別地区
- ・雑司が谷地域景観形成特別地区追録編（令和元年8月策定）

- ・池袋駅東口周辺景観形成特別地区追録編（令和4年6月策定） ← 本書
- ・池袋駅西口周辺景観形成特別地区追録編（令和4年6月策定）

豊島区景観計画の「建築物・工作物に対する景観形成基準」をポイントと取組みイメージなどで解説しています。



屋外広告物編

屋外広告物の種類別の配慮事項
地域別の配慮事項

- 一般地域
 - ・住居系の地域
 - ・その他の地域
- 景観形成特別地区
 - ・六義園周辺景観形成特別地区
 - ・雑司が谷地域景観形成特別地区
 - ・池袋駅東口周辺景観形成特別地区追録編（令和4年6月策定）
 - ・池袋駅西口周辺景観形成特別地区追録編（令和4年6月策定）

豊島区景観計画の「7章 屋外広告物の表示等」に基づき、東京都屋外広告物条例や関係法令の規定による基準に加え、景観に配慮すべき事項を示しています。



池袋駅コア・ゾーンガイドライン

国際アート・カルチャー都市を実現する空間づくり
将来像実現のためのテーマと取り組み

池袋駅周辺地域において、優先的に取り組むべき事項を示しています。

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

<区域>

- ・池袋駅東口周辺景観形成特別地区は、池袋駅東口駅前から環状5の1号線までの区域を基本とします。
- ・これらの区域の中に、さらに特徴ある街並みが形成されている5つの沿道エリアと、境界の中心となる3つの拠点ゾーンを設定します。
- ・沿道エリアでは、既に形成されている特徴を活かしつつ、国際アート・カルチャー都市の実現に向け新たな文化とにぎわいが生み出される池袋らしい景観を形成します。
- ・拠点ゾーンでは、新たなにぎわいの拠点や個性ある境界を中心に、これらと周辺が連携して周辺のにぎわいを創出していくよう、景観誘導を図っていきます。

■グリーン大通り



沿道エリア	拠点ゾーン
1) グリーン大通り(東エリア・中央エリア) 2) 明治通り・池袋駅東口駅前 3) サンシャイン60通り 4) サンシャイン通り 5) 南北区道	新たなにぎわいの拠点 1) 南池袋公園境界 2) Hareza池袋境界
	個性ある境界 3) 小路境界

- ・景観形成特別地区の全域に景観形成基準（共通）が適用されます。
- ・これらに加えて、グリーン大通り、明治通り、池袋駅東口駅前広場、サンシャイン60通り、サンシャイン通り及び南北区道に面する敷地は、それぞれ沿道エリアの景観形成基準を適用します。
- ・さらに、中池袋公園、南池袋公園(※)の周辺道路に面する敷地、及び美久仁小路・栄町通りに面する敷地においては、それぞれ拠点ゾーンの景観形成基準を適用します。

※南池袋公園境界は、南池袋公園の存する街区（南池袋二丁目20,21番街区）及び公園の周辺道路（特別区道42-100、42-120の一部）に面する敷地とします。

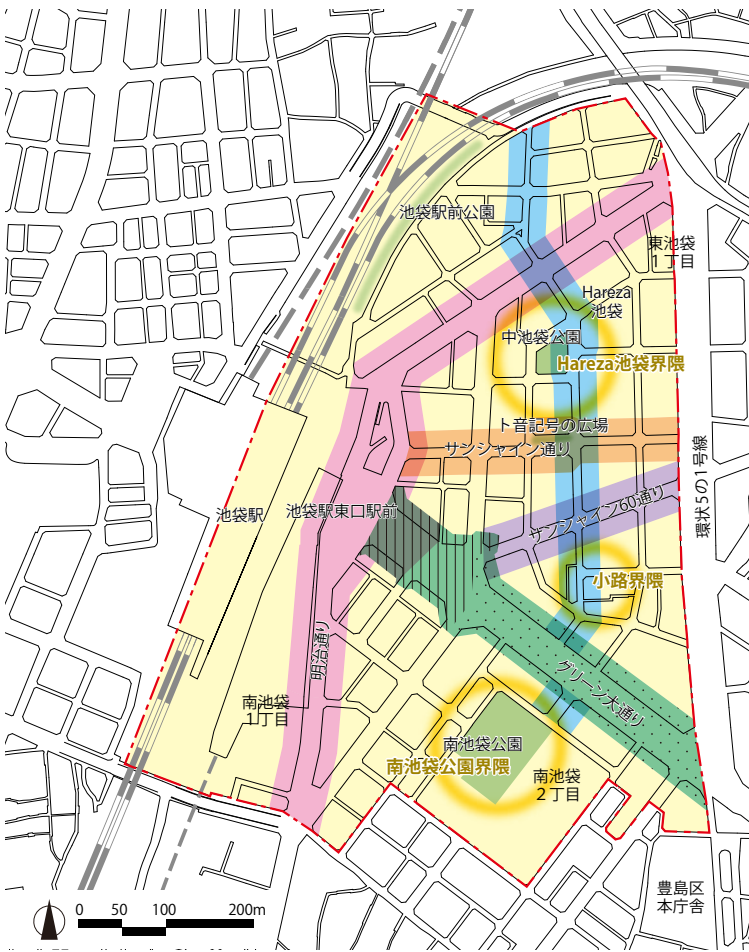
<景観形成の目標>

- 各エリア及びゾーンの特徴やまとまりを顕在化し、これらの個性ある境界を人々が回遊することで、新たな文化とにぎわいが生み出される池袋副都心の景観を形成します。

<景観形成の方針（景観法第8条第3項関係）>

- 並木や公園のみどりを惹き立てる建築デザイン等の形成
- 池袋副都心の表情を創る眺望（ビスタ）の確保
- 個性ある境界をつなぎ、人々が多様な趣を楽しめる回遊性の向上
- 地域が主体となった魅力ある街並みの形成
- 国際アート・カルチャーの街を演出する夜間景観の形成

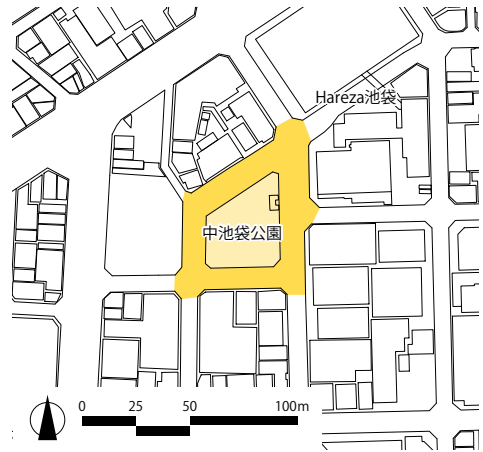
■区域図



南池袋公園境界 詳細図



Hareza池袋境界 詳細図

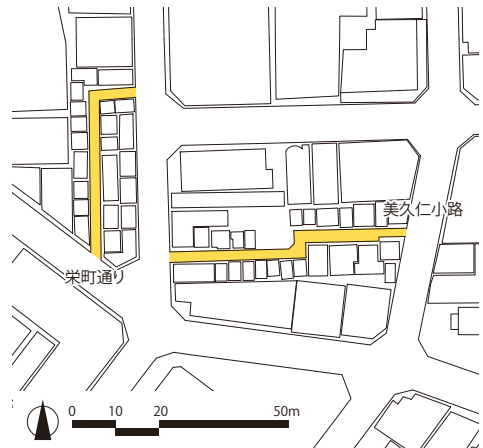


凡例	
池袋駅東口周辺 景観形成特別地区	
沿道 エリア	グリーン大通り
	東エリア
	中央エリア
	明治通り・ 池袋駅東口駅前
	サンシャイン60通り
	サンシャイン通り
	南北区道
拠点 ゾーン	新たなにぎわいの拠点 └ 南池袋公園境界 └ Hareza池袋境界
	個性ある境界 └ 小路境界

グリーン大通り五差路交差点 詳細図



小路境界 詳細図



池袋駅東口周辺景観形成特別地区

池袋駅東口周辺（共通）

街並みの趣

池袋の玄関口にふさわしい、誰もが安心して集い散策できる、にぎわいあふれる街並み

配置

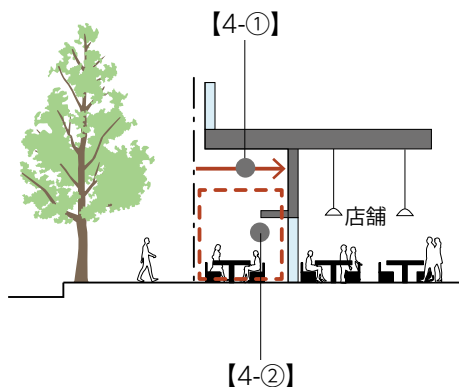
基準	ポイントと取り組み例
池袋駅東口周辺（共通）	
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-①】 通りに面した壁面を後退させる。
2. 駐車場など店舗以外の出入口設置などについて、隣接する建築群やオープンスペースとの連続性を確保し、にぎわいを損なわないよう計画する。	【2-①】 サービス動線と歩行者動線を分けて配置する。
3. 敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 既存樹木を保全しシンボルツリーとして生かすなど、育まれてきた景観を引き継ぐ。
4. 壁面の位置などの工夫により、敷地内に店舗等のあふれ出しの空間を確保するよう努める。	【4-①】 歩道と店舗の間に、オープンカフェなどの空間が確保できるように、低層階を壁面後退させる。 【4-②】 低層部では敷地外との連続性を確保する。



【1-①】 壁面後退により賑わいを創出した例



【3-①】 史跡を公開緑地として整備した例



【4-①,②】 低層階の壁面を後退させてオープンカフェの空間を確保した例（他都市）

高さ・規模

基準	ポイントと取り組み例
池袋駅東口周辺（共通）	
1. 道路や公園、広場など周辺の見通しのきく場所からの見え方に配慮する。	【1-①】 主要な視点場から見て、極端に突出した見え方とならないよう、高層部のデザインを工夫する。

形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
池袋駅東口周辺（共通）	
1. 低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する。	<p>【1-①】 長大な壁面は通りに面して設けず、分節化をするなどの工夫により、変化が感じられるファサードとする。</p> <p>【1-②】 通りに面した低層部は、開口部を広く設けるなど開放的なデザインとし、建築物内部の活動が見えるようにして賑わいを演出する。</p> <p>【1-③】 歩行者の目線に近い低層部では、質感豊かな材料を用いて、表情のある街並みを創出する。</p>
2. 中高層部は周辺の街並みと調和する落ち着いた形態・意匠・色彩とし、低層部における歩行者空間のにぎわいが引き立つよう配慮する。	【2-①】 中高層部の色彩は、対比の強い配色を避けるとともに、隣接する建築物に対しても極端な明度差が生じる色彩を避け、連続性のある街並みを形成する。
3. 閉店時や夜間においても閉鎖的な印象を与えないよう配慮する。	【3-①】 シースルーシャッター等で閉店後も店内の明かりが歩道を照らすようにし、夜間におけるにぎわいの連続性を演出する。
4. 壁面のガラスは、反射するものや高彩度となるものを控えるなど、街並みとの調和や周囲の環境への影響に十分配慮する。	<p>【4-①】 ミラーガラスを用いる場合は、太陽光に対する方位や角度を勘案し、デザイン検討や材料選定を行う。</p> <p>【4-②】 着色したガラスは、彩度の低いものにする。</p>
5. 建築物に付属するテント状の庇、装飾物等の工作物は、周辺に調和した色彩とするほか、形態・意匠は、周辺の街並みと調和し、歩行者の通行にも配慮する。	【5-①】 周辺の建築物と庇の高さやアクセントカラーの位置を揃えるなど、賑わいの連続性を演出する。



【3-①】



【3-①】 シースルーシャッターからの漏れ明かりが歩行者空間を照らした例（他都市）



【1-③】 質感豊かな材料を用いた例

第2章 景観形成基準

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

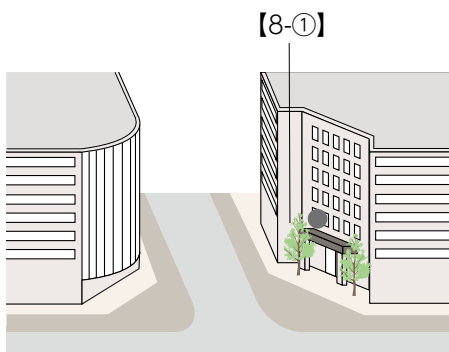
基準	ポイントと取り組み例
池袋駅東口周辺 (共通)	
6. 附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景など、周囲からの見え方に配慮する。	<p>【6-①】 屋上の設備や屋外避難階段を、通りから見えないように配置するか、ルーバー等で覆う。</p> <p>【6-②】 屋上設備の目隠しやルーバーは、建物全周を遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。</p> <p>【6-③】 室外機は床に置き、給湯器は周辺から見えない位置に設置するか、目立たない工夫をする。</p> <p>【6-④】 やむを得ず設備・機械類が通りから見える場合は、生垣やルーバーなどで修景する。</p>
7. 建築物単体だけでなく、周辺の建築物や景観資源等(公園・緑地、並木、モニュメント等)の調和に配慮する。	【7-①】 隣接する建築物の形状の変化や色彩に共通性を持たせ、街並みの連続性が感じられるデザインとする。
8. 建築物正面のデザインや交差点に面して建築物のデザインを工夫するなど、単調な形態・意匠とならないよう配慮する。	【8-①】 質感のある壁面と開口部を組み合わせるなど、陰影を生かした質の高いデザインとする。
9. 色彩は、「色彩基準(池袋駅東口周辺景観形成特別地区)」に適合することはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。	→ P.44 (第2章 4 色彩の基準) 参照
10. 壁面の位置ならびに店舗開口部の位置や形態など、隣接する建築群との関係や歩道との連続性に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。	【10-①】 隣接する建築物に調和するように、壁面の位置や軒高・庇の高さを揃える。



【6-①】 屋外階段を壁面と調和させた例



【6-④】 室外機の目隠しを壁面のアクセとし、植栽で側面から見えにくくした例



【8-①】



【8-①】 開口部のデザインを工夫し、コーナー性を活かした例

公開空地・外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
池袋駅東口周辺（共通）	
1. 外構の設えにはユニバーサルデザインを取り入れるとともに、舗装の素材や色彩は、隣接する敷地や歩道など周囲の街並みとの調和に配慮する。	【1-①】 歩道と敷地に段差が生じないように計画する。 【1-②】 歩道と敷地は共通する色彩や材料を用いて、一体感のある歩行者空間として設える。 【1-③】 階段などの段差が生じる部分は、段差を認識できるように部材や色彩を使い分け、夜間の照明を設置する。
2. 照明は、過剰な明るさ、激しい点滅、交通の安全を阻害する色彩を避けるなど、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。	【2-①】 LEDは特定方向に集中する光の性質があり、従来の光源と比較してまぶしく感じられやすい性質を持つことから、光源が直接見えない照明器具を選定するとともに、適切な輝度や角度とする。
3. 照明は、歩行者空間の安全性・安心感に配慮するとともに、周辺と調和する光の色・明るさ・方向の照明計画とする。	【3-①】 歩道をフットライトで照らしたり、ショーウィンドウを設置し、夜間の景観を演出する。
4. 庇の設置など、歩道に面するオープンスペースを中心に、人々の快適性を高める歩行者空間の確保に配慮する。	【4-①】 オープンスペースにベンチや植栽を配置し、歩道と一体的な休憩スペースを設ける。
5. 外構計画は、隣接する敷地や道路など周辺の街並みとの調和に配慮する。	【5.6-①】 隣接する敷地とオープンスペースが連続するように計画する。
6. 歩行者優先道路とその沿道においては、人の流れを考慮し、歩行者空間や滞留空間を創出するように配慮する。	



【4-①】 歩道に面して植栽を配置した例



【5.6-①】 オープンスペースに植栽を配置し、歩道に潤いを創出した例

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

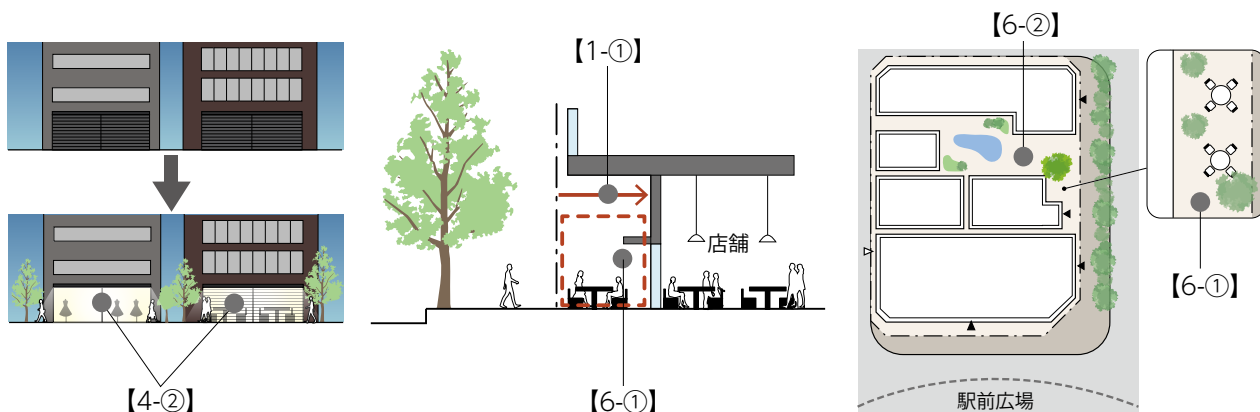
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）

街並みの趣

みどり豊かで美しい並木に包まれ、人々が交流し、また憩い安らげる洗練された街並み

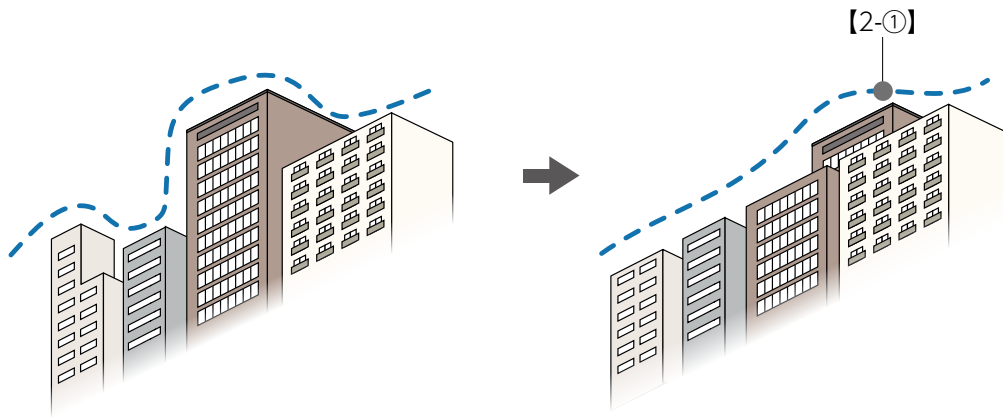
配置

基準	ポイントと取り組み例
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）	
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-①】 グリーン大通りに面した壁面を後退させる。 【1-②】 周辺の建築物と壁面線を揃えるなど、連続性のある歩行者空間を創出する。
2. 駐車場など店舗以外の出入口設置などについて、隣接する建築群やオープンスペースとの連続性を確保し、にぎわいを損なわないよう計画する。	【2-①】 サービス動線と歩行者動線を分けて配置する。 【2-②】 グリーン大通りに面して駐車場を設けない。
3. 敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 既存樹木を保全しシンボルツリーとして生かすなど、地域で育まれてきた景観を引き継ぐ。
4. 休日・夜間においても閉鎖的で閑散とした印象を与えないよう、低層部の利用を考慮する。	【4-①】 低層部は店舗などにぎわいを生み出す施設として利用する。 【4-②】 ショーウィンドウをグリーン大通り沿いに設置し、夜間においても明るさを確保する。
5. グリーン大通りに建築物の顔が向くよう計画する。	【5-①】 グリーン大通り側に、正面玄関や開放的な開口部、前庭などを配置する。
6. グリーン大通りに面して歩道と一体となったオープンスペースの確保に努める。	【6-①】 グリーン大通りと店先をつなぐ空地を確保し、オープンカフェなどにより歩行者空間と一体となったにぎわいを創出する。 【6-②】 自由通路や中庭を採り入れる。



高さ・規模

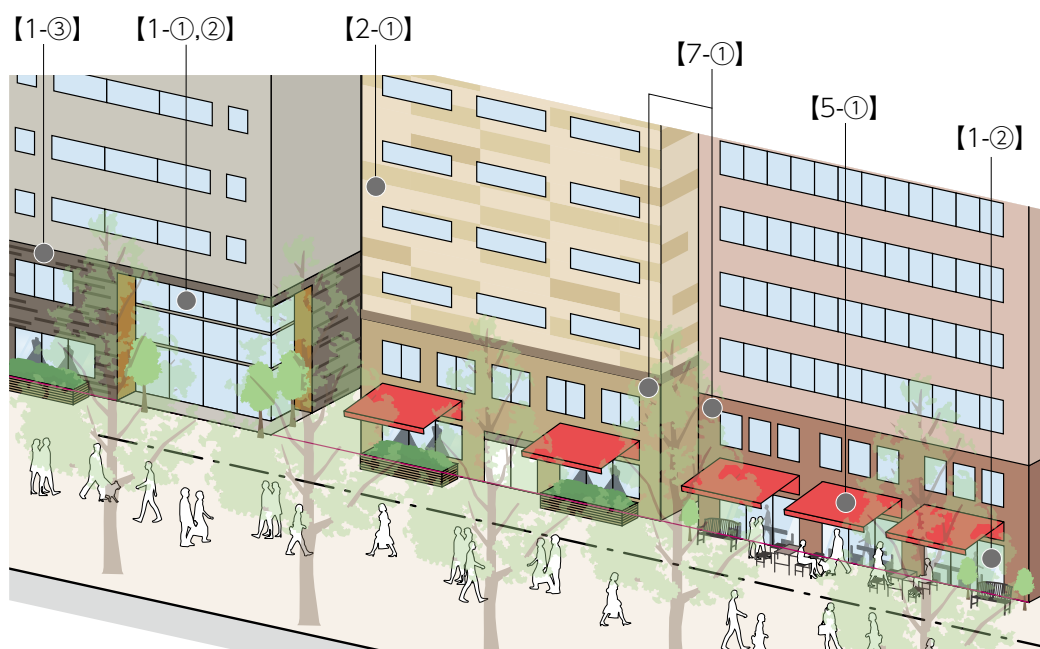
基準	ポイントと取り組み例
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）	
1. 五差路交差点からの見え方に配慮する。	【1-①】 五差路交差点から見て、極端に突出した見え方とならないよう、高層部のデザインを工夫する。
2. 高さは、建築物など相互のスカイラインの調和に配慮する。	【2-①】 隣接する建築物と高低差が生じる場合は、高層部の壁面後退により、グリーン大通り両脇のビル群が形成するビスタ景観を保全する。
3. 建築物の分節化や高層部の後退などにより、圧迫感の軽減に配慮する。	



形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）	
1. 低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する。	【1-①】 長大な壁面は通りに面して設けず、分節化をするなどの工夫により、変化が感じられるファサードとする。 【1-②】 通りに面した低層部は、開口部を広く設けるなど開放的なデザインとし、建築物内部の活動が見えるようにして賑わいを演出する。 【1-③】 歩行者の目線に近い低層部では、質感豊かな材料を用いて、表情のある街並みを創出する。
2. 中高層部は周辺の街並みと調和する落ち着いた形態・意匠・色彩とし、低層部における歩行者空間のにぎわいが引き立つよう配慮する。	【2-①】 中高層部の色彩は、対比の強い配色を避けるとともに、隣接する建築物に対しても極端な明度差が生じる色彩を避け、連続性のある街並みを形成する。
3. 閉店時や夜間においても閉鎖的な印象を与えないよう配慮する。	【3-①】 シースルーシャッター等で閉店後も店内の明かりが歩道を照らすようにし、夜間におけるにぎわいの連続性を演出する。
4. 壁面のガラスは、反射するものや高彩度となるものを控えるなど、街並みとの調和や周囲の環境への影響に十分配慮する。	【4-①】 ミラーガラスを用いる場合は、太陽光に対する方位や角度を勘案し、デザイン検討や材料選定を行う。 【4-②】 着色したガラスは、彩度の低いものにする。

基準	ポイントと取り組み例
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）	
5. 建築物に付属するテント状の庇、装飾物等の工作物は、周辺に調和した色彩とするほか、形態・意匠は、周辺の街並みと調和し、歩行者の通行にも配慮する。	【5-①】 周辺の建築物と庇の高さやアクセントカラーの位置を揃えるなど、賑わいの連続性を演出する。
6. 附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景など、周囲からの見え方に配慮する。	【6-①】 屋上の設備や屋外避難階段を、通りから見えないように配置するか、ルーバー等で覆う。 【6-②】 屋上設備の目隠しやルーバーは、建物全周を遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。 【6-③】 室外機は床に置き、給湯器は周辺から見えない位置に設置するか、目立たない工夫をする。 【6-④】 やむを得ず設備・機械類が通りから見える場合は、生垣やルーバーなどで修景する。
7. 建築物単体だけでなく、並木ならびに街路の修景施設や、隣接する建築物など周辺の景観資源等（公園・緑地、並木、モニュメント等）との調和に配慮する。	【7-①】 低層部は隣接建築物の形状、色彩の一部を取り入れるなど、グリーン大通りとしての一体感が感じられるデザインとする。
8. 五差路において、交差点に面して建築物のデザインを工夫するなど、街角を印象付ける形態・意匠に配慮する。	【8-①】 アイスストップとなる場所は、地域の景観を印象付ける重要な位置となることから、角地への立地を意識した質の高いデザインとするなど、街角の魅力を高める工夫をする。 【8-②】 グリーン大通りの周辺では、ビスタ景観に影響する高層部はシンプルなデザインとして周辺に馴染ませる。
9. 色彩は、「色彩基準（池袋駅東口周辺景観形成特別地区）」に適合することはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。	➡ P.44（第2章 4 色彩の基準）参照
10. 壁面の位置ならびに建築物のエントランスの位置や形態など、隣接する建築群とそのオープンスペース、歩道との関係に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。	【10-①】 隣接する建築物に調和するように、壁面の位置や軒高・庇の高さを揃える。

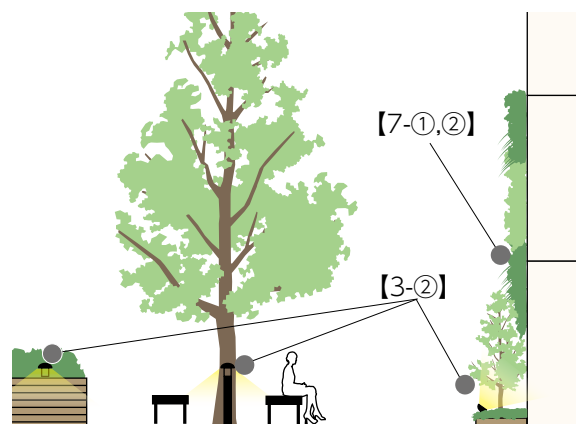


公開空地・外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
グリーン大通り（東エリア・中央エリア）	
1. 外構の設えにはユニバーサルデザインを取り入れるとともに、舗装の素材や色彩は、隣接する敷地や歩道など周囲の街並みとの調和に配慮する。	【1-①】 歩道と敷地に段差が生じないように計画する。 【1-②】 歩道と敷地は共通する色彩や材料を用いて、一体感のある歩行者空間として設える。 【1-③】 階段などの段差が生じる部分は、段差を認識できるように部材や色彩を使い分け、夜間の照明を設置する。
2. 照明は、過剰な明るさ、激しい点滅、交通の安全を阻害する色彩を避けるなど、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。	【2-①】 LEDは特定方向に集中する光の性質があり、従来の光源と比較してまぶしく感じられやすい性質を持つことから、光源が直接見えない照明器具を選定するとともに、適切な輝度や角度とする。
3. 照明は、グリーン大通りと南池袋公園周辺での安らぎの演出に配慮し、暖かい光の色を基本とする。	【3-①】 光源の色温度は、電球色（色温度 3,000K 程度）とし、安らぎを感じさせる暖かい光が連続する夜間景観を形成する。 【3-②】 植栽をライトアップし、夜間における憩いの空間を演出する。
4. 並木の下での光の連続性を考慮するとともに、中高層部では周辺から突出しないような光の明るさや方向の照明計画とする。	【4-①】 並木の上部にあたる中高層部のライトアップは避ける。
5. 庇の設置など、歩道に面するオープンスペースを中心に、人々の快適性を高める歩行者空間の確保に配慮する。	【5-①】 オープンスペースにベンチや植栽を配置し、歩道と一体的な休憩スペースを設ける。
6. 外構計画は、駅前からの人の流れを考慮し、歩行者空間や滞留空間を創出するように配慮する。	【6-①】 隣接する敷地とオープンスペースが連続するように計画する。
7. 並木ならびに周辺の建物や南池袋公園などとのみどりとの連続性を考慮し、敷地や建築物を緑化する。	【7-①】 グリーン大通りや南池袋公園への歩行者導線を考慮し、隣接する敷地と協調して植栽を配置する。 【7-②】 グリーン大通りの歩行者空間から見える低い位置に壁面緑化を施す。
8. 緑化にあたり、並木との連続性を考慮するとともに、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。	【8-①】 グリーン大通りの既存の植栽と共通性のある樹種を選定する。 【8-②】 植栽ます等は適切な土壌厚、給排水を確保する。



【3-①】 安らぎを演出する暖かい照明の例



池袋駅東口周辺景観形成特別地区

明治通り・池袋駅東口駅前

街並みの趣

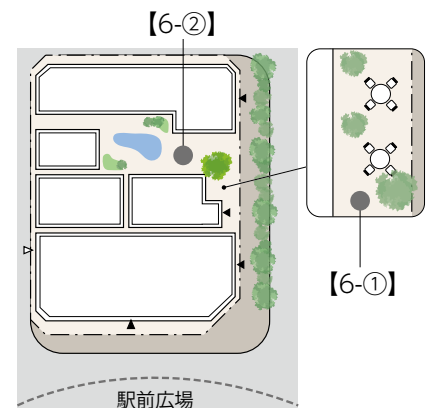
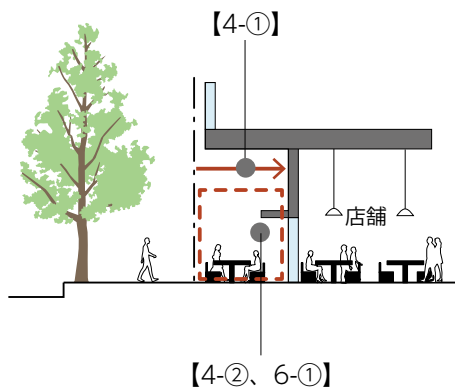
東京の魅力を担う拠点にふさわしい風格を備えた街並み

配置

基準	ポイントと取り組み例
明治通り・池袋駅東口駅前	
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-①】 明治通りと駅前広場に面した壁面を後退させる。 【1-②】 周辺の建築物と壁面線を揃えるなど、連続性のある歩行者空間を創出する。
2. 駐車場など店舗以外の出入口設置などについて、隣接する建築群やオープンスペースとの連続性を確保し、にぎわいを損なわないよう計画する。	【2-①】 サービス動線と歩行者動線を分けて配置する。 【2-②】 明治通りと駅前広場に面して駐車場を設けない。
3. 敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 既存樹木を保全しシンボルツリーとして生かすなど、地域で育まれてきた景観を引き継ぐ。
4. 壁面の位置などの工夫により、敷地内に店舗等のあふれ出しの空間を確保するよう努める。	【4-①】 歩道と店舗の間に、オープンカフェなどの空間が確保できるように、低層階を壁面後退させる。 【4-②】 低層部では敷地外との連続性を確保する。
5. 明治通り・池袋駅東口駅前に建築物の顔が向くよう計画する。	【5-①】 明治通りや駅前広場側に、正面玄関や開放的な開口部、前庭などを配置する。
6. 池袋駅東口駅前に面して歩道と一体となったオープンスペースの確保に努める。	【6-①】 明治通りや駅前広場と店先をつなぐ空地を確保し、オープンカフェなどにより歩行者空間と一体となったにぎわいを創出する。 【6-②】 自由通路や中庭を採り入れる。

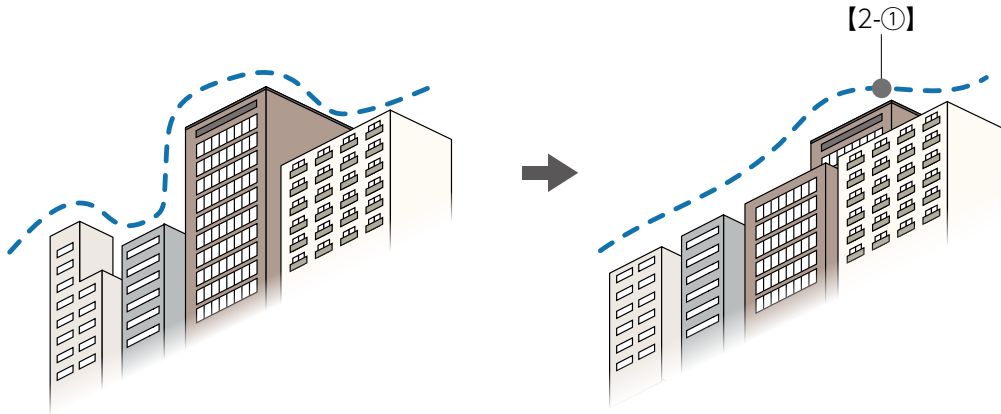


【4-①, ②】 あふれ出しの空間の例



高さ・規模

基準	ポイントと取り組み例
明治通り・池袋駅東口駅前	
1. 池袋駅東口駅前からの見え方に配慮する。	【1-①】 駅前広場から見て、極端に突出した見え方とならないよう、高層部のデザインを工夫する。
2. 高さは、建築物など相互のスカイラインの調和に配慮する。	【2-①】 隣接する建築物と高低差が生じる場合は、高層部の壁面後退により、明治通りや駅前広場が持つ空間スケールを継承する。
3. 池袋駅の至近では、高度な都市機能の集積を図るエリアとして、シンボル性やランドマーク性を感じられるスカイラインを形成する。	【3-①】 高度利用を図る場合は、池袋駅から周辺へのつながりに配慮した配棟計画や基壇部の形成とするなど、拠点としての個性と周辺との調和を共存させる。



形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
明治通り・池袋駅東口駅前	
1. 低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する。	<p>【1-①】 長大な壁面は通りに面して設けず、分節化するなどの工夫により、変化が感じられるファサードとする。</p> <p>【1-②】 通りに面した低層部は、開口部を広く設けるなど開放的なデザインとし、建築物内部の活動が見えるようにして賑わいを演出する。</p> <p>【1-③】 歩行者の目線に近い低層部では、質感豊かな材料を用いて、表情のある街並みを創出する。</p>
2. 中高層部は周辺の街並みと調和する落ち着いた形態・意匠・色彩とし、低層部における歩行者空間のにぎわいが引き立つよう配慮する。	【2-①】 中高層部の色彩は、対比の強い配色を避けるとともに、隣接する建築物に対しても極端な明度差が生じる色彩を避け、連続性のある街並みを形成する。
3. 閉店時や夜間においても閉鎖的な印象を与えないよう配慮する。	【3-①】 シースルーシャッター等で閉店後も店内の明かりが歩道を照らすようにし、夜間におけるにぎわいの連続性を演出する。
4. 壁面のガラスは、反射するものや高彩度となるものを控えるなど、街並みとの調和や周囲の環境への影響に十分配慮する。	<p>【4-①】 ミラーガラスを用いる場合は、太陽光に対する方位や角度を勘案し、デザイン検討や材料選定を行う。</p> <p>【4-②】 着色したガラスは、彩度の低いものにする。</p>

基準	ポイントと取り組み例
明治通り・池袋駅東口駅前	
5. 建築物に付属するテント状の庇、装飾物等の工作物は、周辺に調和した色彩とするほか、形態・意匠は、周辺の街並みと調和し、歩行者の通行にも配慮する。	【5-①】 周辺の建築物と庇の高さやアクセントカラーの位置を揃えるなど、賑わいの連続性を演出する。
6. 附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景など、周囲からの見え方に配慮する。	【6-①】 屋上の設備や屋外避難階段を、通りから見えないように配置するか、ルーバー等で覆う。 【6-②】 屋上設備の目隠しやルーバーは、建物全周を遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。 【6-③】 室外機は床に置き、給湯器は周辺から見えない位置に設置するか、目立たない工夫をする。 【6-④】 やむを得ず設備・機械類が通りから見える場合は、生垣やルーバーなどで修景する。
7. 建築物単体だけでなく、池袋駅東口駅前の修景施設や、隣接する建築物との調和に配慮する。	【7-①】 隣接する建築物の形状の変化や色彩に共通性を持たせ、池袋駅東口駅前としての一体性が感じられるデザインとする。
8. 建築物正面のデザインを工夫するなど、駅前を印象付け、グリーン大通りからのビスタ景観に配慮した形態・意匠とする。	【8-①】 駅前広場に面する場合は、来街者に池袋を印象付けるシンボル性の高いデザインを取り入れる。 【8-②】 グリーン大通りの周辺では、ビスタ景観に影響する高層部はシンプルなデザインとして周辺に馴染ませる。
9. 色彩は、「色彩基準（池袋駅東口周辺景観形成特別地区）」に適合することはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。	→ P.44（第2章 4 色彩の基準）参照
10. 壁面の位置ならびに店舗開口部の位置や形態など、隣接する建築群との関係や歩道との連続性に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。	【10-①】 隣接する建築物に調和するように、壁面の位置や軒高・庇の高さを揃える。



【1-①,②,③】 低層部に石材を用いて分節化し、アクセントカラー等で賑わいを創出した例



【6-④】 室外機の目隠しを壁面のアクセントとし、植栽で側面から見えにくくした例

公開空地・外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
明治通り・池袋駅東口駅前	
1. 外構の設えにはユニバーサルデザインを取り入れるとともに、舗装の素材や色彩は、隣接する敷地や歩道など周囲の街並みとの調和に配慮する。	【1-①】 歩道と敷地に段差が生じないように計画する。 【1-②】 歩道と敷地は共通する色彩や材料を用いて、一体感のある歩行者空間として設える。 【1-③】 階段などの段差が生じる部分は、段差を認識できるように部材や色彩を使い分け、夜間の照明を設置する。
2. 照明は、過剰な明るさ、激しい点滅、交通の安全を阻害する色彩を避けるなど、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。	【2-①】 LEDは特定方向に集中する光の性質があり、従来の光源と比較してまぶしく感じられやすい性質を持つことから、光源が直接見えない照明器具を選定するとともに、適切な輝度や角度とする。
3. 池袋駅東口駅前に面して、建築物の形態や意匠を活かしたライトアップを行うなど、来街者を出迎える面的な光の演出に配慮する。	【3-①】 建築物全体のライトアップにより壁面の陰影を強調し、表情のあるファサードとする。
4. 過度な存在感を主張する照明は避け、周辺と調和する光の色・明るさ・方向の照明計画とする。	【4-①】 周辺に比べて極端に明るい照明を避ける。 【4-②】 光源の色温度は、電球色～昼白色（色温度3,000K～5,000K程度）とし、冷たい印象を与える青白い光を避ける。
5. 庇の設置など、歩道に面するオープンスペースを中心に、人々の快適性を高める歩行者空間の確保に配慮する。	【5-①】 オープンスペースにベンチや植栽を配置し、歩道と一体的な休憩スペースを設ける。
6. 外構計画は、駅から池袋駅東口駅前を経て、グリーン大通りやサンシャイン60通りなどへの人の流れを考慮し、歩行者空間や滞留空間を創出するように配慮する。	【6-①】 隣接する敷地とオープンスペースが連続するように計画する。
7. グリーン大通りの導入空間として、敷地や建築物を緑化する。	【7-①】 屋上を含むオープンスペースに中高木を植えて、駅周辺の緑影空間を創出する。 【7-②】 明治通りや駅前広場の広範囲の視線を考慮し、高さのある壁面緑化を施す。
8. 緑化にあたり、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。	【8-①】 樹種ごとの成長等を想定し、植栽スペースの広さや樹間を計画する。 【8-②】 植栽ます等は適切な土壌厚、給排水を確保する。



【2-①】 ダウンライトを効果的に用いた例



【3-①】 壁面の陰影を活かすライトアップ



【7-①】 エントランス上部を緑化した例

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

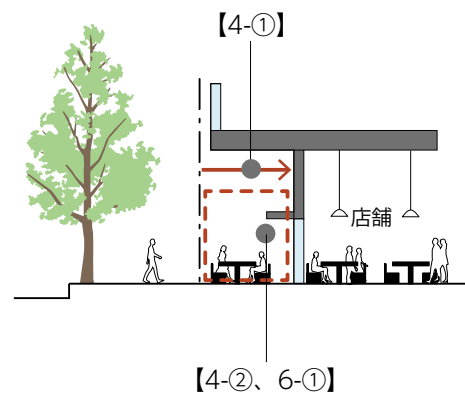
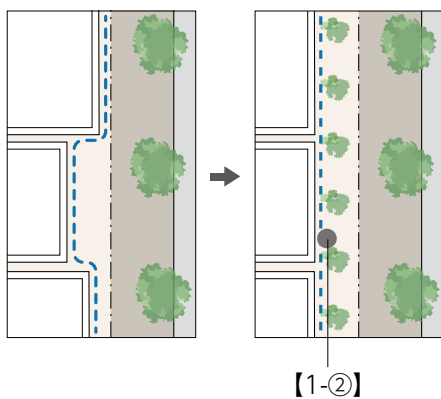
サンシャイン60通り

街並みの趣

若い世代を中心に活発な交流やにぎわいを活かした街並み

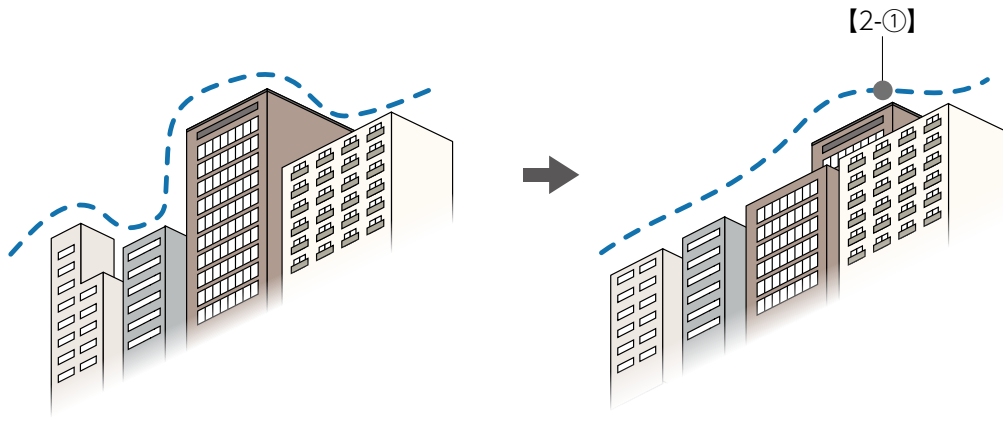
配置

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン60通り	
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-②】 周辺の建築物と壁面線を揃えるなど、連続性のある歩行者空間を創出する。
2. 駐車場など店舗以外の出入口設置などについて、隣接する建築群やオープンスペースとの連続性を確保し、にぎわいを損なわないよう計画する。	【2-①】 サービス動線と歩行者動線を分けて配置する。
3. 敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 既存樹木を保全しシンボルツリーとして生かすなど、地域で育まれてきた景観を引き継ぐ。
4. 壁面の位置などの工夫により、敷地内に店舗等のあふれ出しの空間を確保するよう努める。	【4-①】 歩道と店舗の間に、オープンカフェなどの空間が確保できるように、低層階を壁面後退させる。 【4-②】 低層部では敷地外との連続性を確保する。
5. サンシャイン60通りに建築物の顔が向くよう計画する。	【5-①】 サンシャイン60通り側に、正面玄関や開放的な開口部を配置する。
6. サンシャイン60通りに面してオープンスペースを設けるなど滞留空間の確保に努める。	【6-①】 サンシャイン60通りの歩行者導線を考慮し、人が行き来しやすい店先のスペースを設ける。



高さ・規模

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン60通り	
1. サンシャイン60通りからの見え方に配慮する。	【1-①】 サンシャイン60通りから見て、極端に突出した見え方とならないよう、高層部のデザインを工夫する。
2. 高さは、圧迫感を生じさせないよう配慮する。	【2-①】 隣接する建築物と高低差が生じる場合は、高層部の壁面後退により、通りが持つ空間スケールを継承する。



形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン60通り	
1. 低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する。	<p>【1-①】 長大な壁面は通りに面して設けず、分節化するなどの工夫により、変化が感じられるファサードとする。</p> <p>【1-②】 通りに面した低層部は、開口部を広く設けるなど開放的なデザインとし、建築物内部の活動が見えるようにして賑わいを演出する。</p> <p>【1-③】 歩行者の目線に近い低層部では、質感豊かな材料を用いて、表情のある街並みを創出する。</p>
2. 中高層部は周辺の街並みと調和する落ち着いた形態・意匠・色彩とし、低層部における歩行者空間のにぎわいが引き立つよう配慮する。	【2-①】 中高層部の色彩は、対比の強い配色を避けるとともに、隣接する建築物に対しても極端な明度差が生じる色彩を避け、連続性のある街並みを形成する。
3. 閉店時や夜間においても閉鎖的な印象を与えないよう配慮する。	【3-①】 シースルーシャッター等で閉店後も店内の明かりが歩道を照らすようにし、夜間におけるにぎわいの連続性を演出する。
4. 壁面のガラスは、反射するものや高彩度となるものを控えるなど、街並みとの調和や周囲の環境への影響に十分配慮する。	<p>【4-①】 ミラーガラスを用いる場合は、太陽光に対する方位や角度を勘案し、デザイン検討や材料選定を行う。</p> <p>【4-②】 着色したガラスは、彩度の低いものにする。</p>

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン60通り	
5. 建築物に付属するテント状の庇、装飾物等の工作物は、周辺に調和した色彩とするほか、形態・意匠は、周辺の街並みと調和し、歩行者の通行にも配慮する。	【5-①】 周辺の建築物と庇の高さやアクセントカラーの位置を揃えるなど、賑わいの連続性を演出する。
6. 附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景など、周囲からの見え方に配慮する。	【6-①】 屋上の設備や屋外避難階段を、通りから見えないように配置するか、ルーバー等で覆う。 【6-②】 屋上設備の目隠しやルーバーは、建物全周を遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。 【6-③】 室外機は床に置き、給湯器は周辺から見えない位置に設置するか、目立たない工夫をする。 【6-④】 やむを得ず設備・機械類が通りから見える場合は、生垣やルーバーなどで修景する。
7. 建築物単体だけでなく、サンシャイン60通りの修景施設や、隣接する建築物との調和に配慮する。	【7-①】 隣接する建築物の形状の変化や色彩に共通性を持たせ、サンシャイン60通りとしての連続性が感じられるデザインとする。
8. 建築物正面のデザインや交差点に面して建築物のデザインを工夫するなど、単調な形態・意匠とならないよう配慮する。	【8-①】 質感のある壁面と開口部を組み合わせるなど、陰影を生かした質の高いデザインとする。
9. 色彩は、「色彩基準（池袋駅東口周辺景観形成特別地区）」に適合することはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。	→ P.44（第2章 4 色彩の基準）参照
10. 壁面の位置ならびに店舗開口部の位置や形態など、隣接する建築群との関係や歩道との連続性に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。	【10-①】 隣接する建築物に調和するように、壁面の位置や軒高・庇の高さを揃える。



【1-②】 開口部から見える内部の活動が歩行空間ににぎわいを与えている例



【8-①】 エントランスや広告物の計画的な配置などコーナー性を活かした例

公開空地・外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン60通り	
1. 外構の設えにはユニバーサルデザインを取り入れるとともに、舗装の素材や色彩は、隣接する敷地や歩道など周囲の街並みとの調和に配慮する。	【1-①】 歩道と敷地に段差が生じないように計画する。 【1-②】 歩道と敷地は共通する色彩や材料を用いて、一体感のある歩行者空間として設える。 【1-③】 階段などの段差が生じる部分は、段差を認識できるように部材や色彩を使い分け、夜間の照明を設置する。
2. 照明は、過剰な明るさ、激しい点滅、交通の安全を阻害する色彩を避けるなど、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。	【2-①】 LEDは特定方向に集中する光の性質があり、従来の光源と比較してまぶしく感じられやすい性質を持つことから、光源が直接見えない照明器具を選定するとともに、適切な輝度や角度とする。
3. アート・カルチャーの街にふさわしい洗練された照明などに配慮し、歩行者空間における夜間のにぎわいを創出する。	【3-①】 LED照明の特性を生かしたデザインなど、新しい夜間演出を取り入れる。 【3-②】 歩道をフットライトで照らしたり、ショーウィンドウを設置し、夜間の景観を演出する。
4. 過度な存在感を主張する照明は避け、周辺と調和する光の色・明るさ・方向の照明計画とする。	【4-①】 周辺に比べて極端に明るい照明を避ける。 【4-②】 光源の色温度は、電球色～昼白色（色温度3,000K～5,000K程度）とし、冷たい印象を与える青白い光を避ける。
5. 庇の設置など、歩道に面するオープンスペースを中心に、人々の快適性を高める歩行者空間の確保に配慮する。	【5-①】 オープンスペースにベンチや植栽を配置し、歩道と一体的な休憩スペースを設ける。
6. 外構計画は、サンシャイン60通りの人の流れを考慮し、歩行者空間や滞留空間を創出するように配慮する。	【6-①】 隣接する敷地とオープンスペースが連続するように計画する。
7. 並木ならびに周辺のみどりとの連続性を考慮し、敷地や建築物を緑化する。	【7-①】 サンシャイン60通りの歩行者導線を考慮し、隣接する敷地と協調して植栽を配置する。 【7-②】 サンシャイン60通りの歩行者空間から見える位置に壁面緑化を施す。
8. 緑化にあたり、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。	【9-①】 樹種ごとの成長等を想定し、植栽スペースの広さや樹間を計画する。 【9-②】 植栽等には適切な土壌厚、給排水を確保する。



【1-①】 歩道と段差がない外構の設えの例



【7-②】 にぎわいの創出にも寄与している壁面緑化の例（他都市）

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

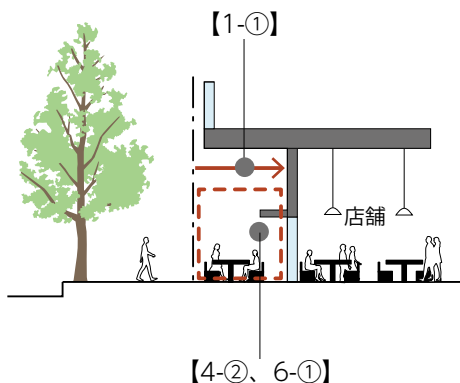
サンシャイン通り

街並みの趣

潤いある歩行空間に、人々の表情が映える心地よい街並み

配置

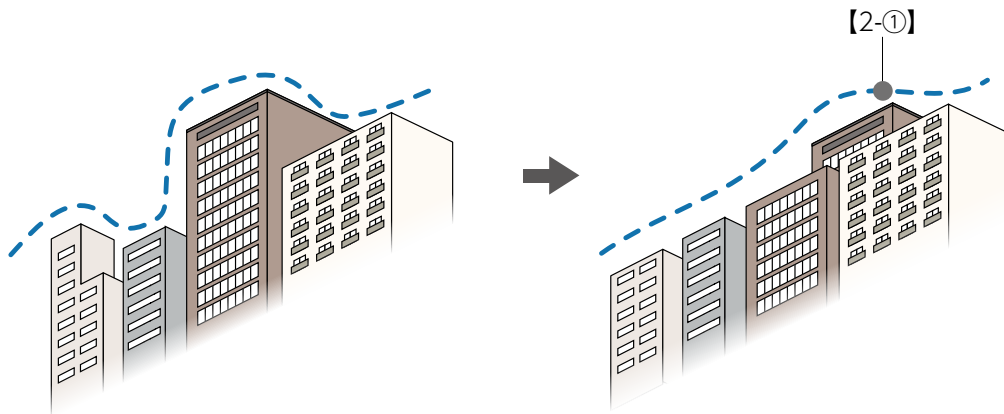
基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン通り	
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-②】 周辺の建築物と壁面線を揃えるなど、連続性のある歩行者空間を創出する。
2. 駐車場など店舗以外の出入口設置などについて、隣接する建築群やオープンスペースとの連続性を確保し、にぎわいを損なわないよう計画する。	【2-①】 サービス動線と歩行者動線を分けて配置する。
3. 敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 既存樹木を保全しシンボルツリーとして生かすなど、地域で育まれてきた景観を引き継ぐ。
4. 壁面の位置などの工夫により、敷地内に店舗等のあふれ出しの空間を確保するよう努める。	【4-①】 歩道と店舗の間に、オープンカフェなどの空間が確保できるように、低層階を壁面後退させる。 【4-②】 低層部では敷地外との連続性を確保する。
5. サンシャイン通りに建築物の顔が向くよう計画する。	【5-①】 サンシャイン通り側に、正面玄関や開放的な開口部を配置する。
6. サンシャイン通りに面してオープンスペースを設けるなど滞留空間の確保に努める。	【6-①】 サンシャイン通りの歩行者導線を考慮し、人が行き来しやすい店先のスペースを設ける。



【6-①】 開放的なオープンスペースを設けた例

高さ・規模

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン通り	
1. ト音記号の広場及びサンシャイン通りからの見え方に配慮する。	【1-①】 サンシャイン通りから見て、極端に突出した見え方とならないよう、高層部のデザインを工夫する。
2. 高さは、圧迫感を生じさせないよう配慮する。	【2-①】 隣接する建築物と高低差が生じる場合は、高層部の壁面後退により、通りが持つ空間スケールを継承する。



形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン通り	
1. 低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する。	<p>【1-①】 長大な壁面は通りに面して設けず、分節化をするなどの工夫により、変化が感じられるファサードとする。</p> <p>【1-②】 通りに面した低層部は、開口部を広く設けるなど開放的なデザインとし、建築物内部の活動が見えるようにして賑わいを演出する。</p> <p>【1-③】 歩行者の目線に近い低層部では、質感豊かな材料を用いて、表情のある街並みを創出する。</p>
2. 中高層部は周辺の街並みと調和する落ち着いた形態・意匠・色彩とし、低層部における歩行者空間のにぎわいが引き立つよう配慮する。	【2-①】 中高層部の色彩は、対比の強い配色を避けるとともに、隣接する建築物に対しても極端な明度差が生じる色彩を避け、連続性のある街並みを形成する。
3. 閉店時や夜間においても閉鎖的な印象を与えないよう配慮する。	【3-①】 シースルーシャッター等で閉店後も店内の明かりが歩道を照らすようにし、夜間におけるにぎわいの連続性を演出する。
4. 壁面のガラスは、反射するものや高彩度となるものを控えるなど、街並みとの調和や周囲の環境への影響に十分配慮する。	<p>【4-①】 ミラーガラスを用いる場合は、太陽光に対する方位や角度を勘案し、デザイン検討や材料選定を行う。</p> <p>【4-②】 着色したガラスは、彩度の低いものにする。</p>

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン通り	
5. 建築物に付属するテント状の庇、装飾物等の工作物は、周辺に調和した色彩とするほか、形態・意匠は、周辺の街並みと調和し、歩行者の通行にも配慮する。	【5-①】 周辺の建築物と庇の高さやアクセントカラーの位置を揃えるなど、賑わいの連続性を演出する。
6. 附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景など、周囲からの見え方に配慮する。	【6-①】 屋上の設備や屋外避難階段を、通りから見えないように配置するか、ルーバー等で覆う。 【6-②】 屋上設備の目隠しやルーバーは、建物全周を遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。 【6-③】 室外機は床に置き、給湯器は周辺から見えない位置に設置するか、目立たない工夫をする。 【6-④】 やむを得ず設備・機械類が通りから見える場合は、生垣やルーバーなどで修景する。
7. 建築物単体だけでなく、サンシャイン通りの修景施設や、隣接する建築物やト音記号の広場など周辺の景観資源等（公園・緑地、並木、モニュメント等）の調和に配慮する。	【7-①】 隣接する建築物の形状の変化や色彩に共通性を持たせ、サンシャイン通りとしての連続性が感じられるデザインとする。
8. 建築物正面のデザインや交差点に面して建築物のデザインを工夫するなど、単調な形態・意匠とならないよう配慮する。	【8-①】 質感のある壁面と開口部を組み合わせるなど、陰影を生かした質の高いデザインとする。
9. 色彩は、「色彩基準（池袋駅東口周辺景観形成特別地区）」に適合することはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。	➡ P.44（第2章 4 色彩の基準）参照
10. 壁面の位置ならびに店舗開口部の位置や形態など、隣接する建築群との関係や歩道との連続性に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。	【10-①】 隣接する建築物に調和するように、壁面の位置や軒高・庇の高さを揃える。



【6-②】 壁面と同じ材料を用いて、屋上設備を遮蔽した例



【8-①】 エントランスや広告物の計画的な配置などコーナー性を活かした例

公開空地・外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
サンシャイン通り	
1. 外構の設えにはユニバーサルデザインを取り入れるとともに、舗装の素材や色彩は、隣接する敷地や歩道など周囲の街並みとの調和に配慮する。	【1-①】 歩道と敷地に段差が生じないように計画する。 【1-②】 歩道と敷地は共通する色彩や材料を用いて、一体感のある歩行者空間として設える。 【1-③】 階段などの段差が生じる部分は、段差を認識できるように部材や色彩を使い分け、夜間の照明を設置する。
2. 照明は、過剰な明るさ、激しい点滅、交通の安全を阻害する色彩を避けるなど、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。	【2-①】 LEDは特定方向に集中する光の性質があり、従来の光源と比較してまぶしく感じられやすい性質を持つことから、光源が直接見えない照明器具を選定するとともに、適切な輝度や角度とする。
3. アート・カルチャーの街にふさわしい洗練された照明などに配慮し、歩行者空間における夜間のにぎわいを創出する。	【3-①】 LED照明の特性を生かしたデザインなど、新しい夜間演出を取り入れる。 【3-②】 歩道をフットライトで照らしたり、ショーウィンドウを設置し、夜間の景観を演出する。
4. 過度な存在感を主張する照明は避け、周辺と調和する光の色・明るさ・方向の照明計画とする。	【4-①】 周辺に比べて極端に明るい照明を避ける。 【4-②】 光源の色温度は、電球色～昼白色（色温度3,000K～5,000K程度）とし、冷たい印象を与える青白い光を避ける。
5. 庇の設置など、歩道に面するオープンスペースを中心に、人々の快適性を高める歩行者空間の確保に配慮する。	【5-①】 オープンスペースにベンチや植栽を配置し、歩道と一体的な休憩スペースを設ける。
6. 外構計画は、サンシャイン通りの人の流れを考慮し、歩行者空間や滞留空間を創出するように配慮する。	【6-①】 隣接する敷地とオープンスペースが連続するように計画する。
7. 並木ならびにト音記号の広場等の周辺のみどりとの連続性を考慮し、敷地や建築物を緑化する。	【7-①】 サンシャイン通りの歩行者導線を考慮し、隣接する敷地と協調して植栽ますを配置する。 【7-②】 サンシャイン通りやト音記号の広場から見える位置に壁面緑化を施す。
8. 緑化にあたり、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。	【9-①】 樹種ごとの成長等を想定し、植栽スペースの広さや樹間を計画する。 【9-②】 植栽ます等は適切な土壌厚、給排水を確保する。



【1-①】 歩道と一体となった敷地が快適な歩行者空間や滞留空間を創出した例



【7-①,②】 サンシャイン通りに潤いを創出するト音記号の広場の豊かな緑

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

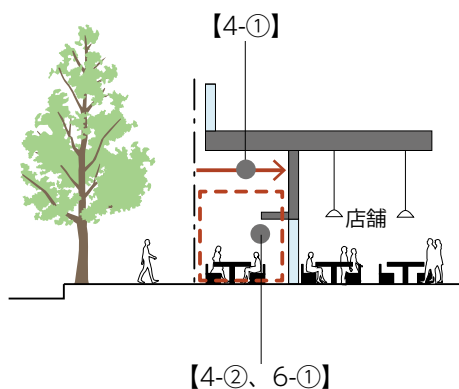
南北区道

街並みの趣

多様な用途が調和し、池袋の様々な表情を感じられる、歩きたくなる街並み

配置

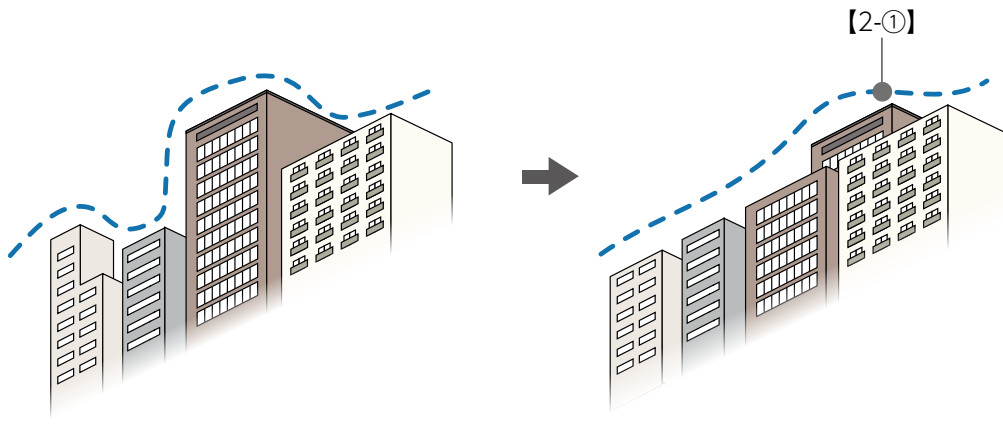
基準 南北区道	ポイントと取り組み例
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-②】 周辺の建築物と壁面線を揃えるなど、連続性のある歩行者空間を創出する。
2. 駐車場など店舗以外の出入口設置などについて、隣接する建築群やオープンスペースとの連続性を確保し、にぎわいを損なわないよう計画する。	【2-①】 サービス動線と歩行者動線を分けて配置する。
3. 敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 既存樹木を保全しシンボルツリーとして生かすなど、地域で育まれてきた景観を引き継ぐ。
4. 壁面の位置などの工夫により、敷地内に店舗等のあふれ出しの空間を確保するよう努める。	【4-①】 歩道と店舗の間に、オープンカフェなどの空間が確保できるように、低層階を壁面後退させる。 【4-②】 低層部では敷地外との連続性を確保する。
6. 南北区道に建築物の顔が向くよう計画する。	【5-①】 南北区道側に、正面玄関や開放的な開口部を配置する。
7. 南北区道に面してオープンスペースを設けるなど滞留空間の確保に努める。	【6-①】 南北区道の歩行者導線を考慮し、人が行き来しやすい店先のスペースを設ける。



【1-②】 通りに面して開放的なオープンカフェを設置した例（西口）

高さ・規模

基準 南北区道	ポイントと取り組み例
1. 南北区道からの見え方に配慮する。	【1-①】 南北区道から見て、極端に突出した見え方とならないよう、高層部のデザインを工夫する。
2. 高さは、圧迫感を生じさせないよう配慮する。	【2-①】 隣接する建築物と高低差が生じる場合は、高層部の壁面後退により、通りが持つ空間スケールを継承する。



形態・意匠・色彩

基準 南北区道	ポイントと取り組み例
1. 低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する。	<p>【1-①】 長大な壁面は通りに面して設けず、分節化するなどの工夫により、変化が感じられるファサードとする。</p> <p>【1-②】 通りに面した低層部は、開口部を広く設けるなど開放的なデザインとし、建築物内部の活動が見えるようにして賑わいを演出する。</p> <p>【1-③】 歩行者の目線に近い低層部では、質感豊かな材料を用いて、表情のある街並みを創出する。</p>
2. 中高層部は周辺の街並みと調和する落ち着いた形態・意匠・色彩とし、低層部における歩行者空間のにぎわいが引き立つよう配慮する。	【2-①】 中高層部の色彩は、対比の強い配色を避けるとともに、隣接する建築物に対しても極端な明度差が生じる色彩を避け、連続性のある街並みを形成する。
3. 閉店時や夜間においても閉鎖的な印象を与えないよう配慮する。	【3-①】 シースルーシャッター等で閉店後も店内の明かりが歩道を照らすようにし、夜間におけるにぎわいの連続性を演出する。
4. 壁面のガラスは、反射するものや高彩度となるものを控えるなど、街並みとの調和や周囲の環境への影響に十分配慮する。	<p>【4-①】 ミラーガラスを用いる場合は、太陽光に対する方位や角度を勘案し、デザイン検討や材料選定を行う。</p> <p>【4-②】 着色したガラスは、彩度の低いものにする。</p>

基準 南北区道	ポイントと取り組み例
5. 建築物に付属するテント状の庇、装飾物等の工作物は、周辺に調和した色彩とするほか、形態・意匠は、周辺の街並みと調和し、歩行者の通行にも配慮する。	【5-①】 周辺の建築物と庇の高さやアクセントカラーの位置を揃えるなど、賑わいの連続性を演出する。
6. 附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景など、周囲からの見え方に配慮する。	【6-①】 屋上の設備や屋外避難階段を、通りから見えないように配置するか、ルーバー等で覆う。 【6-②】 屋上設備の目隠しやルーバーは、建物全周を遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。 【6-③】 室外機は床に置き、給湯器は周辺から見えない位置に設置するか、目立たない工夫をする。 【6-④】 やむを得ず設備・機械類が通りから見える場合は、生垣やルーバーなどで修景する。
7. 建築物単体だけでなく、南北区道の修景施設や、隣接する建築物との調和に配慮する。	【7-①】 隣接する建築物の形状の変化や色彩に共通性を持たせ、南北区道として連続性が感じられるデザインとする。
8. 建築物正面のデザインや交差点に面して建築物のデザインを工夫するなど、単調な形態・意匠とならないよう配慮する。	【8-①】 質感のある壁面と開口部を組み合わせるなど、陰影を生かした質の高いデザインとする。
9. 色彩は、「色彩基準（池袋駅東口周辺景観形成特別地区）」に適合することはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。	➡ P.44（第2章 4 色彩の基準）参照
10. 壁面の位置ならびに店舗開口部の位置や形態など、隣接する建築群との関係や歩道との連続性に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。	【10-①】 隣接する建築物に調和するように、壁面の位置や軒高・庇の高さを揃える。



【5-①】 低層部の庇に用いられたアクセントカラーがにぎわいを与えている例（他都市）



【6-②】 屋上の建物全周を遮蔽し、高層部からの見え方にも配慮した例（他都市）

公開空地・外構・緑化等

基準 南北区道	ポイントと取り組み例
1. 外構の設えにはユニバーサルデザインを取り入れるとともに、舗装の素材や色彩は、隣接する敷地や歩道など周囲の街並みとの調和に配慮する。	【1-①】 歩道と敷地に段差が生じないように計画する。 【1-②】 歩道と敷地は共通する色彩や材料を用いて、一体感のある歩行者空間として設える。 【1-③】 階段などの段差が生じる部分は、段差を認識できるように部材や色彩を使い分け、夜間の照明を設置する。
2. 照明は、過剰な明るさ、激しい点滅、交通の安全を阻害する色彩を避けるなど、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。	【2-①】 LEDは特定方向に集中する光の性質があり、従来の光源と比較してまぶしく感じられやすい性質を持つことから、光源が直接見えない照明器具を選定するとともに、適切な輝度や角度とする。
3. 照明は、南北区道に沿った光の連続性に配慮し、建築物低層部と歩行者空間が一体となった夜間景観を創出する。	【3-①】 歩道をフットライトで照らしたり、ショーウィンドウを設置し、夜間の景観を演出する。
4. 過度な存在感を主張する照明は避け、周辺と調和する光の色・明るさ・方向の照明計画とする。	【4-①】 周辺に比べて極端に明るい照明を避ける。 【4-②】 光源の色温度は、電球色～昼白色（色温度3,000K～5,000K程度）とし、冷たい印象を与える青白い光を避ける。
5. 庇の設置など、歩道に面するオープンスペースを中心に、人々の快適性を高める歩行者空間の確保に配慮する。	【5-①】 オープンスペースにベンチや植栽を配置し、歩道と一体的な休憩スペースを設ける。
6. 外構計画は、南北区道の人の流れを考慮し、歩行者空間や滞留空間を創出するように配慮する。	【6-①】 隣接する敷地とオープンスペースが連続するように計画する。
7. 並木ならびに周辺のみどりとの連続性を考慮し、敷地や建築物を緑化する。	【7-①】 南北区道の歩行者導線を考慮し、隣接する敷地と協調して植栽ますを配置する。 【7-②】 南北区道の歩行者空間から見える位置に壁面緑化を施す。
8. 緑化にあたり、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。	【9-①】 樹種ごとの成長等を想定し、植栽スペースの広さや樹間を計画する。 【9-②】 植栽ます等は適切な土壌厚、給排水を確保する。



【1-①②】 店舗入口の舗装を歩道と段差がないように設えた例



【7-①②】 緑豊かな南北区道の歩行者空間を創出する植栽の例

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

新たなにぎわいの拠点
南池袋公園界隈

街並みの趣

開放的で親しみやすい公園をとりまくあたたかく洒落た街並み

配置

基準	ポイントと取り組み例
南池袋公園界隈	
1. 南池袋公園からの眺望に配慮するとともに、圧迫感を感じさせないように、建築物の配置を計画する。	【1-①】 南池袋公園に面して、店先にゆとりを感じさせるオープンスペースを確保する。



【1-①】 南池袋公園に面した店先にベンチを設置したカフェ



【1-①】 南池袋公園に面して開口部を設けるなど空間の連続性に配慮した飲食店



【1-①】 開口部に置かれた植栽や木材の扉が南池袋公園との共通性を感じさせる店舗



南池袋公園の広々とした芝生から見た眺望景観

形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
南池袋公園界隈	
1. 屋根・屋上に設備等がある場合は、見えにくい配置とするとともに、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景などを行う。	【1-①】 屋根・屋上に設備等を設置する場合は、建物全周のルーバー等により遮蔽し、南池袋公園からの眺望に配慮する。
2. 豊かなみどりと調和し、安らぎが感じられる暖色系色相の低彩度色を基本とする。	【2.3-①】 南池袋公園のカフェ等に用いられた木材やコンクリートの素材色に類似する洗練された落ち着いた色彩を用いる。
3. 低層部では自然素材や光沢を抑えた素材を用いるなど、居心地の良い空間となるよう工夫する。	



南池袋公園の施設に用いられた打放しコンクリートや木材などの素材色



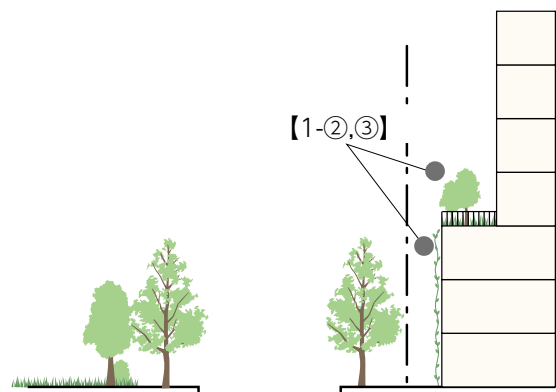
南池袋公園内のオープンカフェに用いられた光沢を抑えた質感のテント生地

外構・緑化等

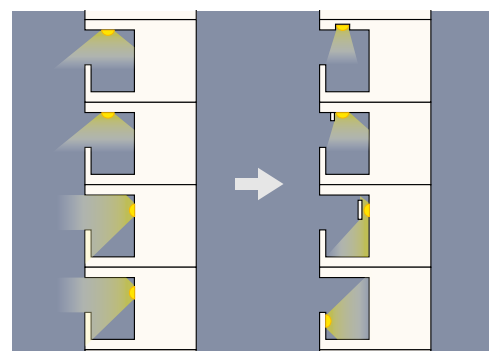
基準	ポイントと取り組み例
南池袋公園界隈	
1. 南池袋公園のみどりと憩いの空間が周辺に波及し、季節感が感じられるみどり豊かな界隈となるように、接道部はもとより壁面や屋上緑化を取り入れるなど、積極的に緑化する。	<p>【1-①】 南池袋公園に面した接道部に植栽ますを配置する。</p> <p>【1-②】 南池袋公園に面した接道部に壁面緑化を施す。</p> <p>【1-③】 ベランダや屋上の緑化スペースを公共空間から見えるように配置する。</p>
2. 南池袋公園からの夜間の見え方に配慮し、中高層部では周辺から突出しないような光の強さや方向の照明計画とする。	<p>【2-①】 外階段や外廊下の照明は、埋め込み式やカバー類で隠すなど、光源が外部から直接見えないように設置する。</p>



【6-①,②】 歩道と一体的なスペースに植栽を配置し、憩いを創出した例（他都市）



南池袋公園から見える周辺ビル等の中高層部の照明



【2-①】 公共空間から光源が直接見えないように位置やシェード等を工夫した例

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

新たなにぎわいの拠点
Hareza池袋界限

街並みの趣

国際アート・カルチャー都市のシンボルとなる個性と先進性がある街並み

配置

基準	ポイントと取り組み例
Hareza池袋界限	
1. Hareza 池袋のホワイエとして、中池袋公園からの空間の広がりを活かすように、建築物の配置を計画する。	【1-①】 中池袋公園側に、前庭やテラスなどのオープンスペースを配置する。



Hareza池袋のホワイエとしての役割も持つ中池袋公園の広々としたスペース



【1-①】 公共空間と連続した憩いのスペースとなっているオープンスペースの例（他都市）

形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
Hareza池袋界限	
1. 屋根・屋上に設備等がある場合は、見えにくい配置とするとともに、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景などを行う。	【1-①】 屋根・屋上に設備等を設置する場合は、建物全周のルーバー等により遮蔽し、高層部からの見下ろしにも配慮する。
2. Hareza 池袋と調和する暖色系色相の低彩度色を基本とする。	【2-①】 Hareza 池袋に用いられた YR 系の質感豊かな石材と共通性のあるしっとりとしたアースカラーを用いる。
3. 低層部では質感豊かな材料を用いて、新たな文化とにぎわいの舞台として質の高い意匠となるよう工夫する。	【3-①】 Hareza 池袋と共通性のある石材やタイルを取り入れる。



【2-①、3-①】 Hareza池袋の低中層部壁面に用いられたYR系の質感豊かな石材や落ち着いた色彩を基調とする舗装材



【2-①、3-①】 外壁と同じ石材で統一されたHareza池袋の外構

外構・緑化等

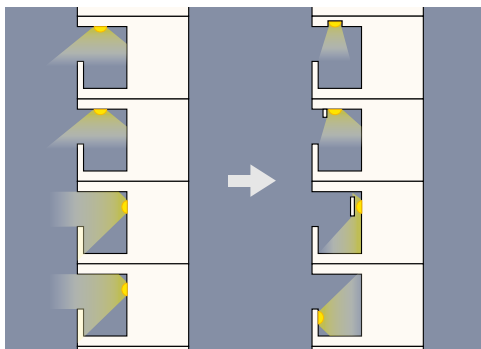
基準	ポイントと取り組み例
Hareza池袋界限	
1. 中池袋公園の空間の広がりを感じさせる高さのある緑を活かし、連続性が感じられる歩行者空間や滞留空間となるように、視認性の高い場所を積極的に緑化する。	<p>【1-①】 壁面後退部分などオープンスペースに中高木を植えて緑影空間を創出する。</p> <p>【1-②】 中池袋公園に面した接道部に壁面緑化を施す。</p> <p>【1-③】 ベランダや屋上の緑化スペースを公共空間から見えるように配置する。</p>
2. 中池袋公園からの夜間の見え方に配慮し、建築物の形態や意匠を活かしたライトアップを行うなど、空間の広がりを活かすような照明計画とする。	<p>【2-①】 低中層部は開口部や外壁の陰影を活かしたライトアップを行い、洗練された夜間景観を創出する。</p> <p>【2-②】 外階段や外廊下の照明は、埋め込み式やカバー類で隠すなど、光源が外部から直接見えないように設置する。</p>



【2-①】 高揚感を演出するHareza池袋のスリット状の意匠を活かした景観照明



【2-①】 Hareza池袋と共通性のある周辺の商業施設の景観照明



【2-②】 公共空間から光源が直接見えないように位置やシェード等を工夫した例

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

個性ある界限
小路界限

街並みの趣

小さな店舗が軒を連ね、温かい灯りが風情を醸す横丁の街並み

配置

基準	ポイントと取り組み例
小路界限	
1. 隣接する建築物の壁面線などの連続性に配慮し、建築物の配置を計画する。	【1-①】 隣接する店舗と壁面線を揃えて、横丁らしい囲まれ感を継承する。



【1-①】 小さな店舗が軒を連ねる美久仁小路の入り口



【1-①】 路地特有の囲まれ感が醸す昔ながらの横丁の雰囲気

形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
小路界限	
1. 隣接する建築物と庇の位置を揃えるなど、小さな店舗が軒を連ねる景観に配慮した形態・意匠とする。	【1-①】 隣接する店舗と共通する位置や大きさの庇を設置する。
2. 横丁の街並みと共通性のある暖かく穏やかな色彩を基本とする。	【2-①】 木材など伝統的な材料と共通性のある温もりが感じられる色彩を用いて、レトロな雰囲気を継承する。



【1-①】 小路沿い飲食店の軒下に連続する暖簾や赤提灯



【2-①】 木材を用いて横丁の歴史や雰囲気を演出した美久仁小路の入口

外構・緑化等

基準 小路界限	ポイントと取り組み例
1. 軒先に植栽鉢やプランターを置くなど、横丁の風情を引き立て、季節感を感じさせるよう工夫する。	【1-①】 植木鉢やプランターの植物を季節ごとに植え替える。 【1-②】 店先に季節の生花を飾るスペースを設ける。
2. 暖かい光の色を基本とする提灯や店舗からの漏れ明かりが連続し、風情ある横丁の高揚感を創出するよう工夫する。	【2-①】 光源が直接見えないように照明を設置する。 【2-②】 光源の色温度は、電球色（色温度 3,000K 程度）とする。 【2-③】 横丁らしい提灯や行灯などを用いて軒下を照らし、通りの内と外をつなぐ。 【2-④】 点滅や色が変わる照明、デジタルサイネージなどの映像装置を設置しないを控える。



【1-①,②】 もてなしを感じせる軒先に置かれた植木鉢のみどり



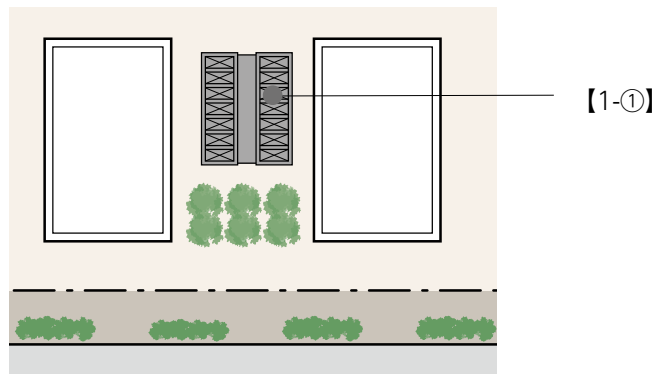
【2-①,②】 暖かい光が連続する美久仁小路の夜間景観

2. 工作物の基準

池袋駅東口周辺景観形成特別地区内共通

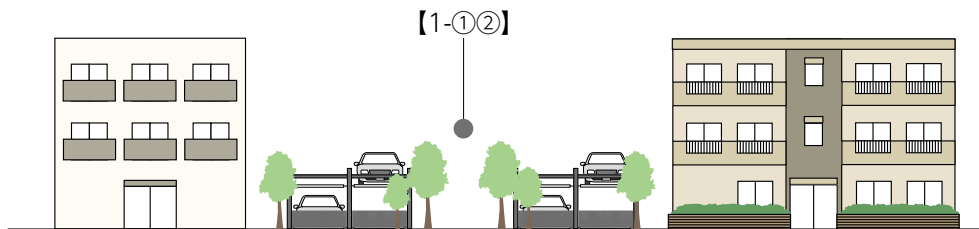
配置

基準	ポイントと取り組み例
1. 歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。	【1-①】 工作物は通りから見えない場所に配置する。



高さ・規模

基準	ポイントと取り組み例
1. 周辺からの見え方に配慮する。	【1-①】 周辺の建築物を超えない高さにする。 【1-②】 規模を小さくし、植栽などとともに分散配置する。



形態・意匠・色彩

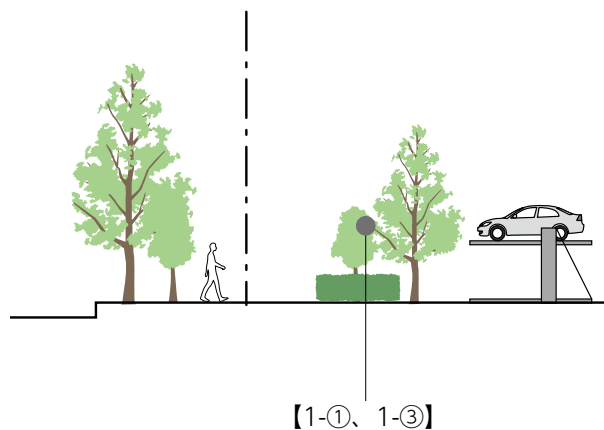
基準	ポイントと取り組み例
<p>1. 色彩は、「色彩基準（池袋駅東口周辺景観形成特別地区）」に適合する（ただし、コースターなどの遊戯施設で、壁面と認識できる部分を持たない工作物及び橋梁、高架等を除くが、周辺との調和に配慮する。）ことはもとより、「色彩の定性的基準」に基づき周辺との関係性に十分に配慮した上で良好な街並みを形成する配色とする。</p>	<p>➡ P.44（第2章 4 色彩の基準）参照</p>



建築物と共通する意匠や色彩で設備類を修景した例（他都市）

外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
<p>1. 並木や公園など周辺のみどりとの連続性を考慮し、敷地や工作物を緑化する。</p>	<p>【1-①】 道路沿いに生け垣や花壇を設ける。 【1-②】 花の咲く樹種や草花を取り混ぜ、季節感や色彩の変化を表現する。 【1-③】 植栽に、高木・中木・低木を取り混ぜ、視覚的なリズムをつくる。</p>



3. 開発行為の基準

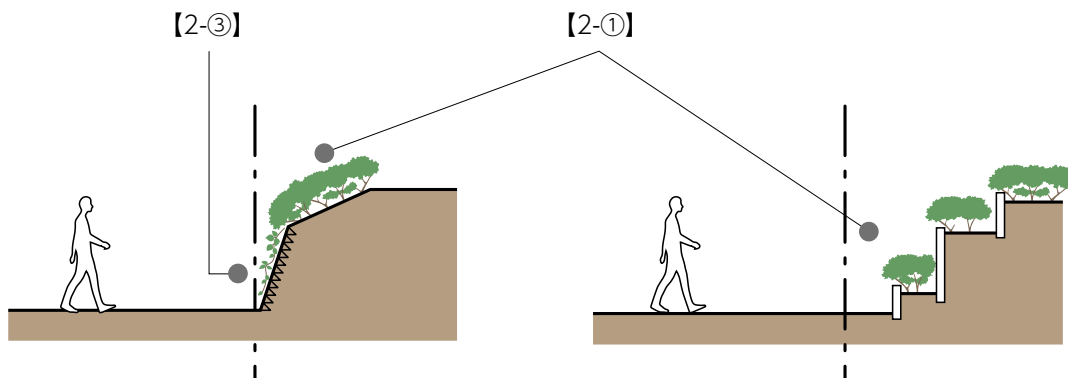
池袋駅東口周辺景観形成特別地区内共通

土地利用

基準	ポイントと取り組み例
1. 周辺地域の土地利用との関係に配慮し、調和した計画とする。	
2. 事業地内のオープンスペースと周辺区域のオープンスペースとの連続性に配慮する。	
3. 事業地内に景観資源がある場合には、これを生かした計画とする。	【3-①】 土地の区画形質の変更によって同じ場所に景観資源を残すことができない場合は、移植等によって修景する。

造成

基準	ポイントと取り組み例
1. 大幅な地形の改変を避け、長大な擁壁や法面などが生じないように工夫する。	
2. 擁壁や法面は、緑化などにより圧迫感を軽減する。	<p>【2-①】 法面の勾配を緩やかにする、または段差をつける。</p> <p>【2-②】 擁壁に石材や緑化ブロックを使用し、周辺の街並みに調和させる。</p> <p>【2-③】 擁壁のコンクリート面をツル植物で覆い、緑化する。</p>



4. 色彩の基準

池袋駅東口周辺景観形成特別地区

〈色彩の定性的基準〉

沿道エリア			池袋駅東口周辺 (共通)
グリーン大通り	明治通り・池袋駅東口駅前	サンシャイン60通り サンシャイン通り 南北区道	
1. ケヤキやクスノキを中心とした並木を惹き立てる暖かく落ち着いた色彩を基本とする。	4. 池袋副都心の玄関口としての品格が感じられる明るく落ち着いた色彩を基本とする。	7. 様々な表現や新たな文化を惹き立てる暖かく穏やかな色彩を基本とする。	
2. 緑の豊かさを享受できる安らぎのある街並みから突出しないよう、周辺の建物との色彩の調和を図る。	5. 東口駅前の特徴となっている明るく落ち着いた色彩の壁面の連なりから突出しないよう、周辺の建物との調和を図る。	8. 商業施設や店舗等においては、個々の建築物の存在感を高めるだけでなく、周辺と協調してにぎわいを創出するよう工夫する。	
3. 並木との調和に配慮し、石材やタイルなど質感豊かな材料を活用する。	6. 池袋副都心の玄関口にふさわしい質の高い材料を活用する。	9. 反射や光沢の強い素材は避け、落ち着いた質感の材料や塗料を用いる。	
10. 白と黒を組み合わせるなど、極端に明度の対比が強い配色は避け、街並み全体のまとまりを考慮した配色とする。			
11. 中高層部は、遠景からの眺望に配慮し、極端に暗い色・極端に明るい色の使用は避け、過度な存在感を主張しない色彩とする。			
12. 建築物や工作物の色彩・素材と屋外広告物（屋内に設置した広告物等を含む）の色彩・素材との調和に配慮し、統一感のあるファサードとする。			
13. 強調色は、低層部に用いることを基本とし、にぎわいを感じさせる色遣いを許容することとする。			
14. 強調色の他に外壁にアクセントをつける場合は、低層部に用いることを基本とする。			
15. 勾配屋根は、屋根色の基準に適合した色彩とするとともに、外観全体の調和や両隣との関係に配慮し、街並みから突出しないようにする。			



並木に調和する暖かく落ち着いた色彩



明るく落ち着いた色彩が基調の東口駅前



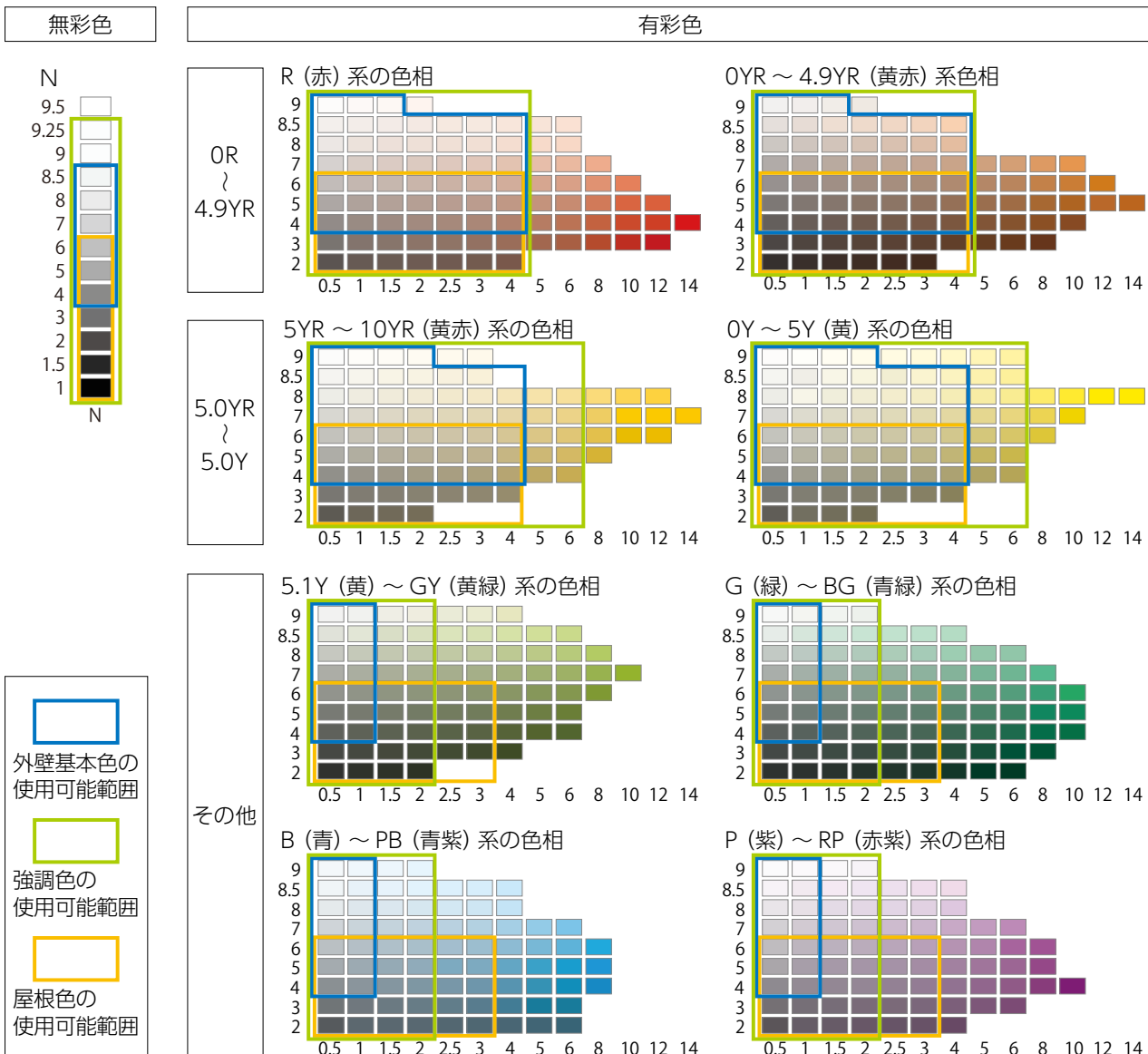
暖かく穏やかな色彩が連続する街並み

〈色彩の定量的基準〉

グリーン大通り（東エリア）

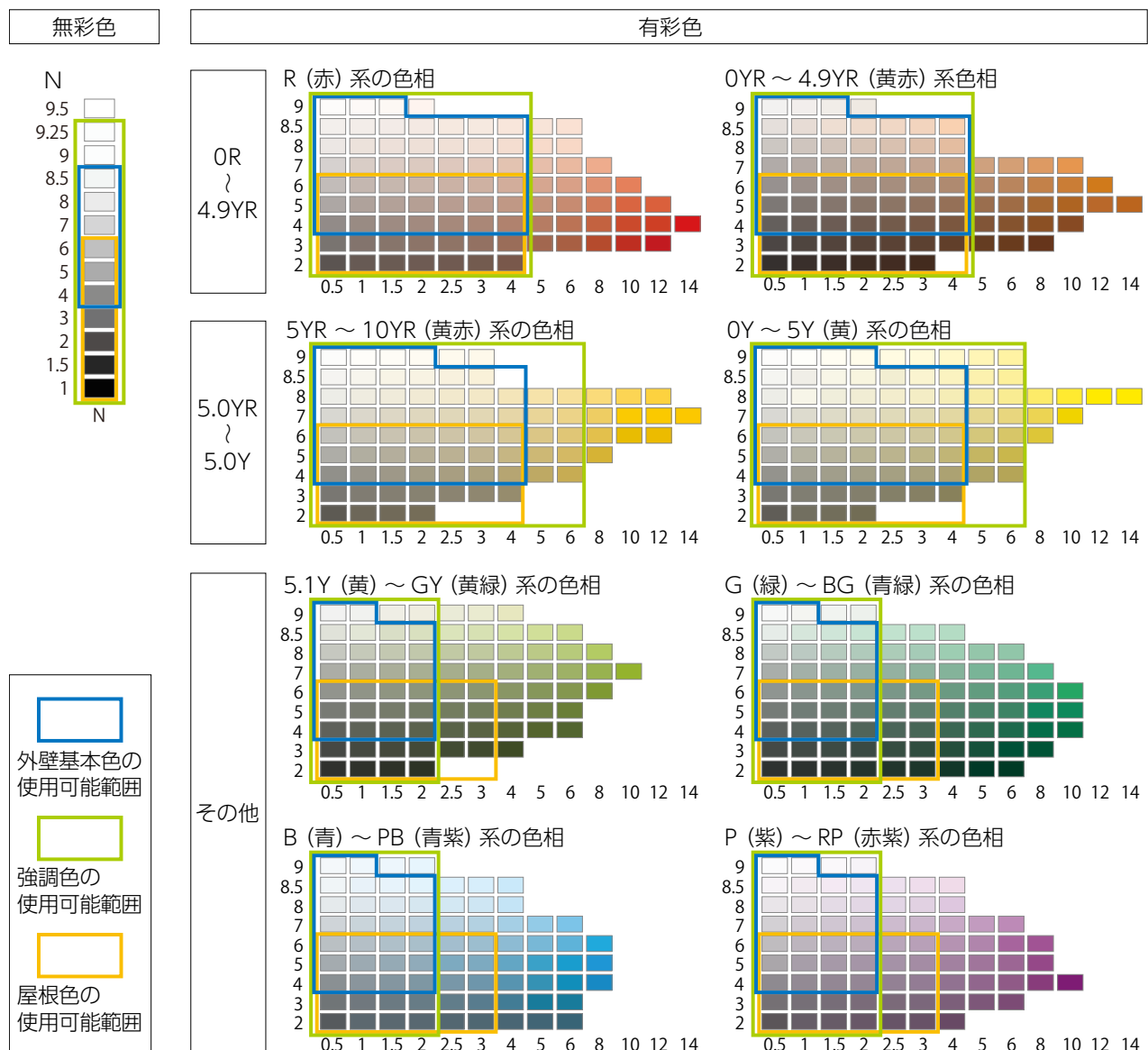
基準の適用 部位・面積	色彩の分類	色相	明度	彩度
外壁基本色	無彩色	N	4以上8.5以下	—
		OR ~ 4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下
	有彩色	5.0YR ~ 5.0Y	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 2以下
		その他	4以上	1以下
強調色	無彩色	N	9.25以下	—
	有彩色	OR ~ 4.9YR	—	4以下
		5.0YR ~ 5.0Y		6以下
その他	—	2以下		
屋根色 (勾配屋根)	無彩色	N	6以下	—
	有彩色	OR ~ 5.0Y	6以下	4以下
		その他		3以下

※アクセント色を用いる場合は、主に低層部で用いることができるが、豊島区景観形成ガイドライン建築物編を参照のもと、両隣との関係に配慮し街並みから突出しないようにする。



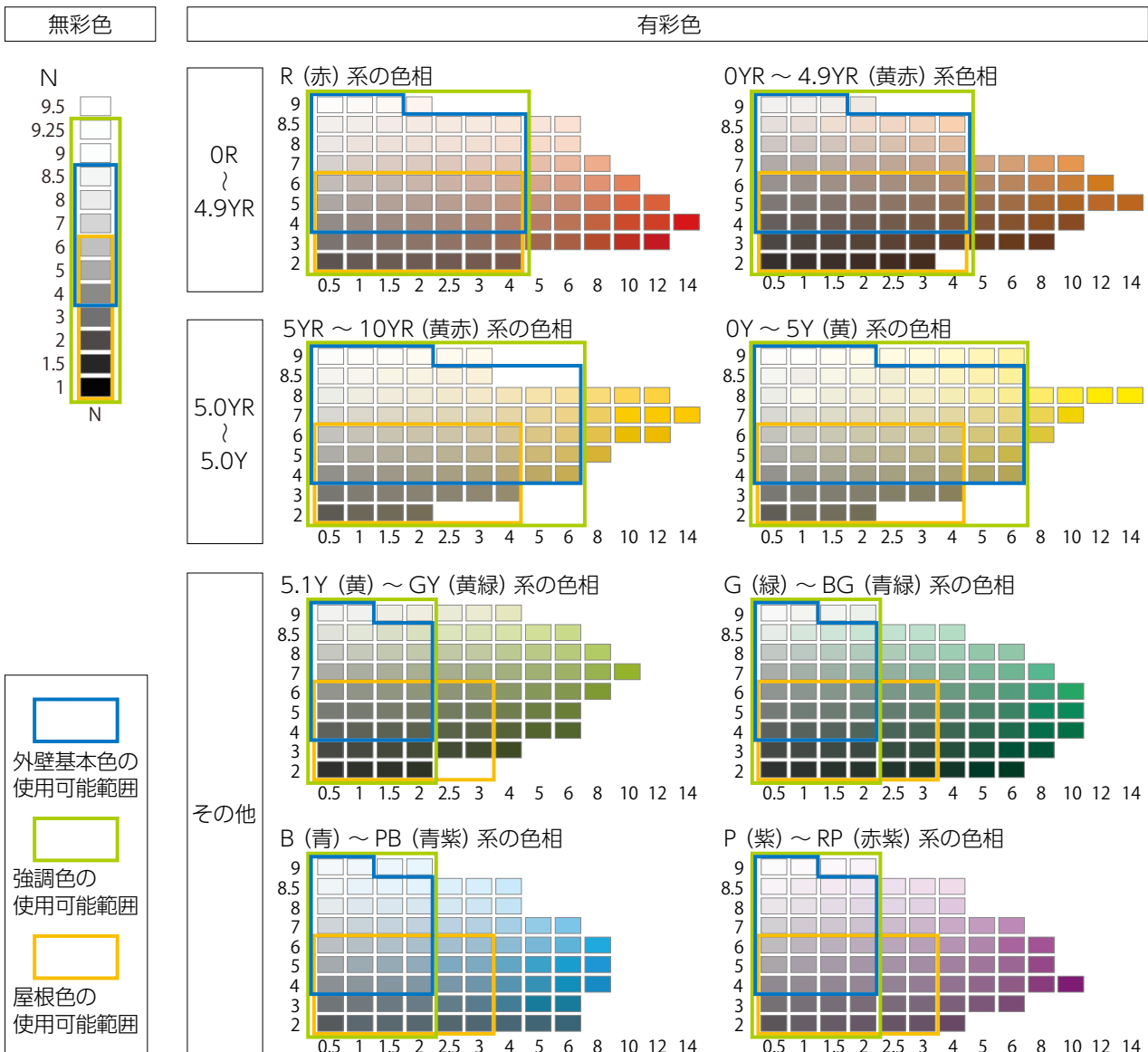
グリーン大通り(中央エリア)・明治通り・池袋駅東口駅前

基準の適用部位・面積	色彩の分類	色相	明度	彩度
外壁基本色	無彩色	N	4以上8.5以下	—
		OR ~ 4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下
	有彩色	5.0YR ~ 5.0Y	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 2以下
			4以上8.5未満 8.5以上	2以下 1以下
		その他	4以上8.5未満 8.5以上	2以下 1以下
			4以上8.5未満 8.5以上	2以下 1以下
強調色	無彩色	N	9.25以下	—
		OR ~ 4.9YR	—	4以下
	有彩色	5.0YR ~ 5.0Y		6以下
		その他	2以下	
屋根色 (勾配屋根)	無彩色	N	6以下	—
		OR ~ 5.0Y	6以下	4以下
	有彩色	その他		3以下
		その他	3以下	



サンシャイン 60 通り・サンシャイン通り・南北区道・池袋駅東口周辺 (共通)

基準の適用 部位・面積	色彩の分類	色相	明度	彩度
外壁基本色	無彩色	N	4以上8.5以下	—
		OR ~ 4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下
	有彩色	5.0YR ~ 5.0Y	4以上8.5未満 8.5以上	6以下 2以下
			4以上8.5未満 8.5以上	2以下 1以下
		その他	4以上8.5未満 8.5以上	2以下 1以下
	強調色	無彩色	N	9.25以下
OR ~ 4.9YR			—	4以下
5.0YR ~ 5.0Y		6以下		
その他		2以下		
屋根色 (勾配屋根)	無彩色	N	6以下	—
		OR ~ 5.0Y	6以下	4以下
	その他	3以下		



豊島区景観形成ガイドライン [建築物編]
池袋駅東口周辺景観形成特別地区 追録編
令和4(2022)年6月

編集・発行 豊島区都市整備部都市計画課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話 03-3981-1111 (代表)
E-mail A0022603@city.toshima.lg.jp

